

1 基本的な考え方

- (1) プランの位置づけ
 - ・「男女共同参画社会基本法」及び「高知県男女共同参画社会づくり条例」に基づく基本計画
 - ・「女性活躍推進法」に規定される都道府県推進計画を包含
- (2) プランの計画期間：令和3年度～令和7年度（必要に応じて中間見直し）
- (3) 他の計画との関係：国の第5次男女共同参画基本計画等との調和
- (4) 進行管理：実施状況を毎年調査、公表。PDCAサイクルを適用し、こうち男女共同参画会議等で検証と見直し

2 現状と課題

- ・より県民の方に近く、地域の課題に応じた取組を実施できる市町村への支援、連携強化が必要
- ・分野ごとの男女平等に関する意識は、まだ偏りがある（特に、家庭生活、職場生活、政治の場に課題意識）
- ・県の審議会等に占める女性委員の割合は、近年上昇傾向ではあるものの、国や全国平均を下回っている

3 基本的な方向

目指すべき姿

性別にかかわらず、誰もが自分らしくいきいきと活躍できる高知県

基本理念

男女の人権の尊重

家庭での相互協力と職業生活その他の活動との両立

社会の諸制度や慣行についての配慮

男女の生涯にわたる健康への配慮

意思の形成及び決定過程への共同参画

国際社会の取組との協調

4 具体的な取組と重点目標

目指すべき姿の実現！

テーマ1 「意識を変える」

あらゆる分野における男女共同参画の推進

- <取組の柱>
- (1) 社会全体の意識を変える
 - (2) さまざまな場での意識を変える

<重点目標>

- 男女共同参画計画策定市町村の割合
現状値 市81.8% 町村39.1%(R元年度)
⇒ 目標値 市100% 町村70%以上(R7年度)
- 「家庭生活」で男女が平等と感じている割合
現状値 35.2% (R元年度)
⇒ 目標値 45.0% (R6年度)
- 「職場生活」で男女が平等と感じている割合
現状値 34.3% (R元年度)
⇒ 目標値 45.0% (R6年度)

テーマ2 「場をひろげる」

多様な働き方の選択、ワーク・ライフ・バランスの実現

- <取組の柱>
- (1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
 - (2) 働く場をひろげる
 - (3) 地域・防災分野における男女共同参画の推進

<重点目標>

- 県の審議会等の委員で、改選時に少ない方の性の委員を1名以上増やした審議会の割合
⇒ 目標値 90.0% (令和7年度)
- 「政治の場」で男女が平等と感じている割合
現状値 16.4% (令和元年度)
⇒ 目標値 25.0% (令和6年度)
- 高知家の女性しごと応援室における就職者数
現状値 668人 (平成26～30年度累計)
⇒ 目標値 1,000人 (令和2～6年度累計)

テーマ3 「環境を整える」

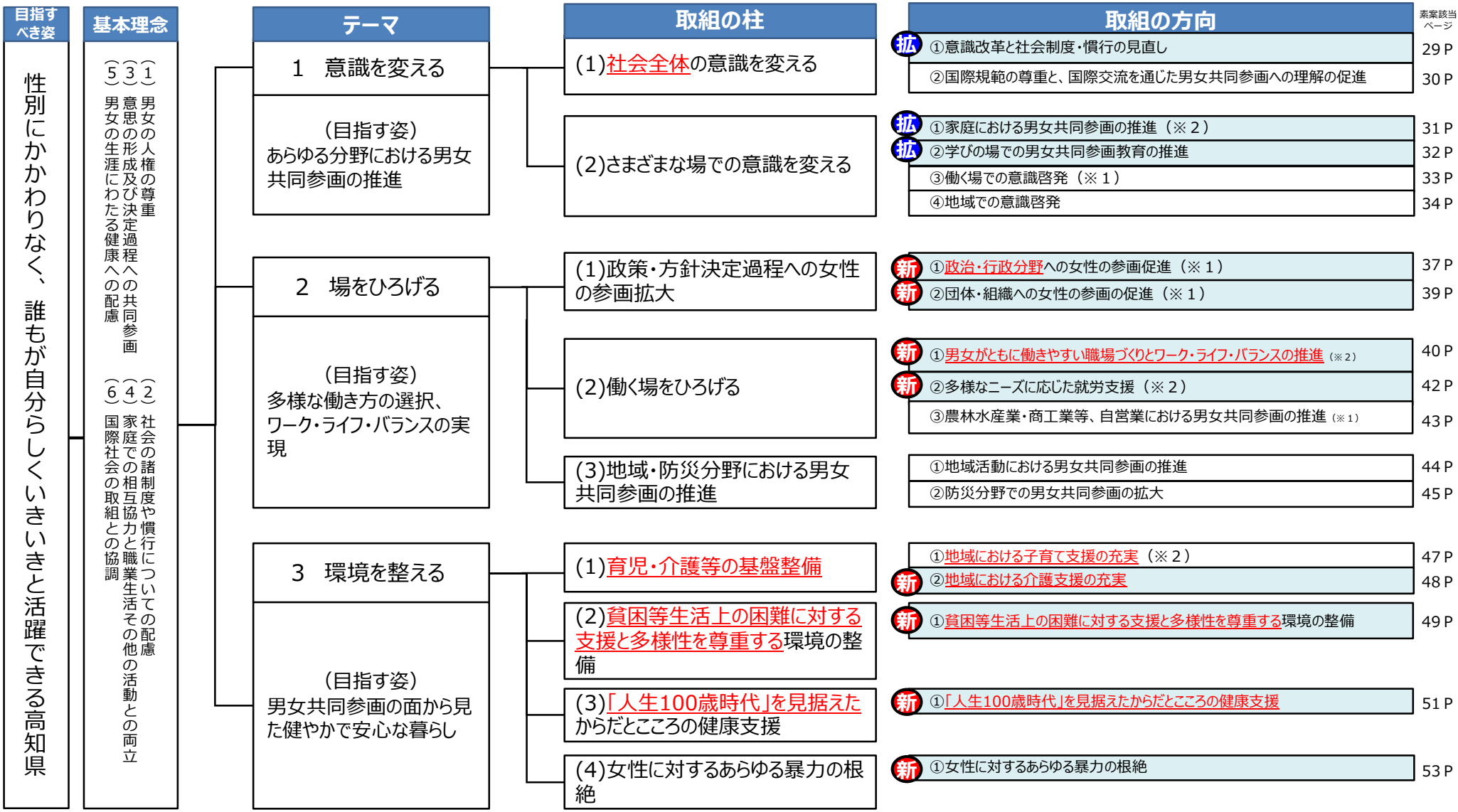
男女共同参画の面から見た健やかで安心な暮らし

- <取組の柱>
- (1) 育児・介護等の基盤整備
 - (2) 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備
 - (3) 「人生100歳時代」を見据えたからだところの健康支援
 - (4) 女性に対するあらゆる暴力の根絶

<重点目標>

- ファミリー・サポート・センター事業の提供会員数（両方会員含む）
現状値 797人（令和元年度）
⇒ 目標値 1,000人（令和6年度）
- 配偶者等からDV被害を受けたものうち、どこか（だれか）へ相談した者の割合
現状値 男性29.2% 女性56.3%（令和元年度）
⇒ 目標値 男性40% 女性70%（令和6年度）

こうち男女共同参画プラン(案)の概要 一体系図一



赤字下線 …現プランからの変更箇所
 新 …新規の取組を含む
 拡 …拡充する取組を含む
 ※1…女性活躍推進計画に位置づけるもの
 ※2…女性活躍推進計画に位置づけ、重点的に取り組む4つの柱